

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目10番7号
株式会社 マースグループホールディングス
代表取締役社長 松 波 明 宏

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
なお、受付開始は、午前9時15分を予定しております。
また、本株主総会では、お土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿 1階 芙蓉の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項 1. 第45期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mars-ghd.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済においては、米中貿易摩擦の影響や英国のEU離脱問題、世界経済の減速等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、変化する市場環境に柔軟に対応するため、アミューズメント関連事業を中核事業として自動認識システム関連事業、ホテル関連事業と事業の多角化を推し進めてまいりました。今後、更に当社グループが企業価値を高めていくためには、各事業会社の役割や責任を明確にし、意思決定の迅速化や機動的な事業運営を強力に推し進めていくグループ体制を再構築することが必要不可欠であると考え、2018年10月1日をもって持株会社体制へ移行いたしました。当社グループは、各事業を通じてお客様の「満足」を勝ち取るために、常にチャレンジ精神を持って、新たな価値を追求し続けてまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高243億45百万円（前期比3.9%増）、営業利益46億91百万円（同33.4%増）、経常利益51億4百万円（同33.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益10億94百万円（同58.0%減）となりました。

なお、役員退職慰労金の贈呈、固定資産の減損処理により特別損失30億47百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

セグメントの実績は次のとおりであります。

#### [アミューズメント関連事業]

アミューズメント関連事業の主な販売先であるパチンコ業界は、昨年施行された「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則」や「ギャンブル等依存症対策基本法」の影響により、多くのパチンコホールは新規出店や改装を控える傾向が強く、周辺設備の更新需要は低調に推移しました。また、人件費の高騰や人手不足の問題が深刻化しており、ホー

ル経営を取り巻く環境は厳しいものとなりました。その一方で、規則改正等に対応した遊技機の導入が始まり、新しい遊技ファンの獲得に向けた取り組みも期待されています。

このような状況の中、当社グループは、少人数でホール運営が可能なパーソナルPCシステムを中心に販売活動を展開してきました。パーソナルPCシステムは、業界のスタンダードシステムとして広く認知され、同業界で抱える人手不足や人件費の高騰等の諸問題を解決できるシステムとして一層導入が進みました。特に新式パーソナルPCシステム「マースユニコン」は、新店や大型店を中心に導入されました。

当連結会計年度におけるパーソナルの売上実績は59店舗、当連結累計期間末時点における導入（実稼働）店舗数は累計1,635店舗（市場シェア20.0%）となりました。また、パーソナルを含めたプリペイドカードシステムの売上実績は64店舗、導入（実稼働）店舗数は累計1,891店舗（市場シェア23.2%）となりました。

空気の力で紙幣を搬送する業界随一のA i r紙幣搬送システムは、順調に導入件数を伸ばし、累計900店舗まで目前となりました。特にハイスペックモデルの立体A i r紙幣搬送システムは、技術力の高さやホール業務の改善効果等が市場で高く評価され、大型案件や他社ユーザーの獲得につながりました。

この結果、アミューズメント関連事業の売上高は、162億27百万円（前期比13.3%増）、セグメント利益は41億円（同31.1%増）となりました。

#### 〔自動認識システム関連事業〕

自動認識システム関連事業における市場は、A IやI o Tをキーワードとし、スマートフォン向け小型電子部品や電気自動車向けリチウム電池の需要が世界的に高まっており、また、国内においては製造業や物流業を中心に自動化・省力化のニーズが高まっていることから回復基調で推移しました。

自動認識システムは、R F I D、バーコード、X線検査装置等を媒体として各種データを精査しながら自動的に取り込み・認識ができるため、様々なビジネスシーンでの活用が期待されております。

当社グループではF A市場、流通市場、アミューズメント市場、健診市場等、広く新規市場への展開を目指して提案販売活動を行ってまいりました。また、F A市場向け検査装置として、世界トップクラスの高分解能（性能）を誇るX線源を搭載した産業用X線検査装置の販売を競合他社との差別を図りつつ強化してまいりました。前期に牽引していた大型案件が一巡したことから、自動認識システム関連事業の売上高は、60億90百万円（前期比17.8%減）、セグメント利益は8億26百万円（同13.9%減）となりました。

#### [ホテル関連事業]

ホテル業界におきましては、2018年の訪日外国人数が3,119万人と最高記録を更新しており、観光需要は好調に推移しました。

博多地区でトップクラスの稼働率を誇るホテルサンルート博多は、稼働率90%超を維持し、全館リニューアルオープン以降は客単価の向上につながりました。静岡県御殿場市のマースガーデンウッド御殿場は、宿泊者向けのイベントを定期的に開催し、新規顧客やリピーターの獲得に努めました。インバウンドの影響もあり、稼働率は前期より向上しました。

関連事業の「海鮮処 松月亭博多本店（ホテルサンルート博多内）」及び「鉄板焼 銀明翠G I N Z A（東京銀座）」は、インバウンドの影響や認知度が高まるに連れて利用客が増加しました。また、2018年7月に「寿司 銀明翠博多（ホテル日航福岡内）」、10月に「鉄板焼 銀明翠G I N Z A（新フロア）」、2019年2月に「海鮮処 松月亭博多中洲店」を開店いたしました。

この結果、ホテル関連事業の売上高は20億27百万円（前期比19.1%増）、セグメント損失は1億6百万円（前期は4億29百万円のセグメント損失）となりました。

なお、「ホテルサンルート博多」はこの度、株式会社相鉄ホテルマネジメントとのフランチャイズ契約満了に伴い、2019年4月1日から自社ブランド「マースガーデンホテル博多」として新たにスタートすることになりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は3億64百万円であり、その主なものは、ホテル関連事業の新規店舗開店による建物附属設備等であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2018年10月1日を効力発生日として、アミューズメント関連事業を株式会社マースエンジニアリングに承継させる新設分割を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 42 期<br>(2016年3月期) | 第 43 期<br>(2017年3月期) | 第 44 期<br>(2018年3月期) | 第 45 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 26,442,043           | 25,071,593           | 23,427,690           | 24,345,651                        |
| 経 常 利 益 (千円)         | 4,806,028            | 4,695,367            | 3,836,732            | 5,104,193                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 2,995,988            | 3,618,636            | 2,608,482            | 1,094,940                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 175.11               | 216.68               | 156.20               | 65.57                             |
| 総 資 産 (千円)           | 57,852,065           | 60,623,541           | 60,644,166           | 59,220,290                        |
| 純 資 産 (千円)           | 47,755,635           | 51,195,242           | 52,254,167           | 51,204,851                        |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 2,858.44             | 3,065.55             | 3,128.99             | 3,066.15                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は自己株式を控除して算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 42 期<br>(2016年3月期) | 第 43 期<br>(2017年3月期) | 第 44 期<br>(2018年3月期) | 第 45 期<br>(当事業年度)<br>(2019年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 16,807,119           | 14,515,846           | 12,002,649           | 7,048,483                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 3,308,292            | 2,991,026            | 2,232,106            | 2,467,696                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 2,598,075            | 3,026,665            | 2,126,095            | 1,599,198                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 151.86               | 181.23               | 127.31               | 95.76                           |
| 総 資 産 (千円)     | 38,927,408           | 41,646,914           | 41,226,490           | 38,682,590                      |
| 純 資 産 (千円)     | 35,028,983           | 37,753,682           | 38,189,589           | 37,766,048                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 2,096.68             | 2,260.67             | 2,286.80             | 2,261.44                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は自己株式を控除して算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金  | 当 社 の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|------------------------|--------|----------------|-------------------|
| 株式会社マースエンジニアリング        | 480百万円 | 100.0%         | アミューズメント機器の製造販売   |
| 株式会社マースコーポレーション        | 100百万円 | 100.0%         | 不動産賃貸、リース事業       |
| 株式会社マースネットワークス         | 100百万円 | 100.0%         | 情報の管理及び提供、コンテンツ配信 |
| 株式会社マースウインテック          | 100百万円 | 100.0%         | 電子機器の製造販売         |
| 株式会社マーストーケン<br>ソリューション | 480百万円 | 100.0%         | 自動認識システムの製造販売     |
| 株式会社マースプランニング          | 100百万円 | 100.0%         | ホテルの経営及びレストランの運営  |

(注) 当社は、2018年10月1日付でアミューズメント関連事業を株式会社マースエンジニアリングに承継させる新設分割を行い、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは「お客様の満足のために」を実現するため、開発から製造、販売、アフターサービスに至る一貫体制で、労働環境の改善と省力化につながる製品、システムの提供に努めています。

今後、当社グループが更に企業価値を高めていくためには、各事業会社の役割や責任を明確にし、意思決定の迅速化や機動的な事業運営を強力に推し進めていくグループ体制を再構築することが必要不可欠であると考え、2018年10月1日付で持株会社体制へ移行しました。

当社グループは、今後も持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、次の項目を重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

#### ① アミューズメント関連事業（中核事業）の収益性向上

少人数でホール運営が可能なパーソナルPCシステムや安全性の高いAir紙幣搬送システムの販売に注力し、市場シェアの拡大を図ります。

2019年4月1日付で、連結子会社の株式会社マースエンジニアリングを会社分割し、販売会社となる株式会社マースシステムズを設立しました。製造部門と販売部門を分離し、今まで以上にきめの細かい対応を実現することで、お客様サービスの品質向上に努めてまいります。

② 成長分野への積極的な投資

M&Aや業務提携を通じて、成長事業の促進及び新分野への事業拡大を図ってまいります。

イ. 自動認識システム関連事業の拡大

AIやIoTをキーワードに世界的な需要の増加が見込まれており、特にFA市場での成長が期待されます。今後は、海外市場への展開やM&Aによる事業基盤の強化を推し進めてまいります。

ロ. ホテルブランド力の強化とレストラン事業の充実

「ホテルサンルート博多」は、フランチャイズ契約満了に伴い、2019年4月1日より「マースガーデンホテル博多」に変更しました。新ブランドの浸透とブランド力の強化を図ってまいります。また、好調なレストラン事業を拡販するため、好立地への出店を進めてまいります。

③ グループシナジーの創出

持株会社体制への移行に伴い、各事業会社の業務効率化を追求し、生産性の向上を進めてまいります。また、グループ会社間の人材交流や育成を図り、柔軟で機動的な組織体制の再構築に努めてまいります。

④ 経営人材の育成及び生産性の向上

持株会社体制への移行により各事業会社の役割や責任を明確にし、経営人材の育成を推し進めます。また、当社グループは、社員一人ひとりが才能を十分に発揮し躍動するには、心身の健康保持を増進し、働きやすい職場環境を整えることが企業経営の重要課題の1つであるという考えの下に「健康経営」を行っています。これらの活動が評価され、経済産業省が主催する「健康経営優良法人（ホワイト500）」に2年連続で認定されています。今後も社員の働きやすい環境を整え、社員一人ひとりの生産性の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

| 事業区分         | 事業内容                                   |
|--------------|----------------------------------------|
| アミューズメント関連事業 | アミューズメント施設向け周辺システムの製造販売及びこれらに付帯する事業活動  |
| 自動認識システム関連事業 | RFID、バーコード、X線検査システム他を利用した自動認識システムの製造販売 |
| ホテル関連事業      | ホテルの経営及びレストランの運営                       |

(6) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

|                                          |                   |                                                       |
|------------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------|
| 当 社                                      | 本 社               | 東京都新宿区                                                |
| 株式会社マースエンジニアリング<br>(アミューズメント関連事業)        | 本 社               | 東京都新宿区                                                |
|                                          | 営業所               | 札幌、東北、大宮、千葉、東京<br>西東京、横浜、静岡、名古屋、京都<br>大阪、神戸、広島、福岡、鹿児島 |
|                                          | 工 場               | 静岡県御殿場市                                               |
|                                          | 流通センター            | 静岡県御殿場市                                               |
|                                          | 技術センター            | 静岡県裾野市、東京都新宿区                                         |
| 株式会社マースコーポレーション<br>(アミューズメント関連事業)        | 本 社               | 東京都新宿区                                                |
| 株式会社マースネットワークス<br>(アミューズメント関連事業)         | 本 社               | 東京都新宿区                                                |
| 株式会社マースウイnteック<br>(アミューズメント関連事業)         | 本 社               | 長野県埴科郡                                                |
| 株式会社マーストーケン<br>ソリューション<br>(自動認識システム関連事業) | 本 社               | 東京都新宿区                                                |
|                                          | 営業所               | 東京、日立、名古屋、大阪、福岡                                       |
|                                          | 工 場               | 長野県諏訪郡                                                |
|                                          | テクニカル<br>センター     | 東京都調布市                                                |
| 株式会社マースプランニング<br>(ホテル関連事業)               | 本 社               | 東京都新宿区                                                |
|                                          | マースガーデンワット<br>御殿場 | 静岡県御殿場市                                               |
|                                          | ホテルザソルト博多         | 福岡市博多区                                                |
|                                          | 鉄板焼銀明翠<br>GINZA   | 東京都中央区                                                |

## (7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|-------------|
| アミューズメント関連事業 | 482 (93) 名  | 16名減 (4名減)  |
| 自動認識システム関連事業 | 184 (14) 名  | 7名減 (－)     |
| ホテル関連事業      | 87 (50) 名   | － (14名増)    |
| 全社 (共通)      | 8 (－) 名     | 8名増 (－)     |
| 合計           | 761 (157) 名 | 15名減 (10名増) |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-------------|-------|--------|
| 8 (－) 名 | 410名減(74名減) | 41.8歳 | 20.6年  |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社は、2018年10月1日付で持株会社体制に移行したことにより、使用人数が大きく減少しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年10月1日に商号を株式会社マースグループホールディングスに変更いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 67,620,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 22,720,000株 |
| ③ 株主数        | 7,122名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                                            | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                                                  | 千株    | %       |
| 株式会社イー・エムプランニング                                                                  | 2,093 | 12.54   |
| 松 波 廣 和                                                                          | 680   | 4.07    |
| 松 波 香 代 子                                                                        | 680   | 4.07    |
| 松 波 明 宏                                                                          | 680   | 4.07    |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>きらぼし銀行口 再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社                         | 663   | 3.97    |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR :<br>FIDELITY SR INTRINSIC<br>OPPORTUNITIES FUND     | 550   | 3.29    |
| 一般財団法人マース奨学財団                                                                    | 500   | 2.99    |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）                                                      | 497   | 2.98    |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED<br>STOCK FUND (PRINCIPAL ALL<br>SECTOR SUBPORTFOLIO) | 472   | 2.83    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）                                                    | 432   | 2.59    |

(注) 1. 当社は、自己株式を6,019,964株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                               |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 松 波 明 宏 | 株式会社マースエンジニアリング代表取締役社長<br>株式会社マースコーポレーション代表取締役社長<br>株式会社マースブランニング代表取締役社長<br>株式会社マースウインテック取締役<br>株式会社マースネットワークス取締役<br>株式会社マーストークンソリューション取締役 |
| 取 締 役     | 村 上 浩   | 株式会社マーストークンソリューション代表取締役社長<br>株式会社マースブランニング監査役                                                                                              |
| 取 締 役     | 秋 山 裕 和 | 株式会社マースエンジニアリング取締役                                                                                                                         |
| 取 締 役     | 佐 藤 敏 昭 | 株式会社マースネットワークス代表取締役社長<br>株式会社マースエンジニアリング取締役<br>株式会社マースコーポレーション取締役<br>株式会社マーストークンソリューション監査役                                                 |
| 取 締 役     | 春 山 安 成 | 株式会社マーストークンソリューション取締役会長                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 中 村 勝 典 | 公認会計士<br>株式会社はてな社外監査役<br>株式会社アズ企画設計社外監査役                                                                                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 名 取 満 郎 |                                                                                                                                            |
| 監 査 役     | 小 林 郁 夫 | 弁護士                                                                                                                                        |
| 監 査 役     | 安 原 正 義 | 弁理士<br>日本工業所有権法学会理事                                                                                                                        |

- (注) 1. 取締役中村勝典氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役小林郁夫及び安原正義の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役中村勝典氏ならびに監査役小林郁夫氏及び安原正義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                       | 員 数         | 報酬等の額            |
|---------------------------|-------------|------------------|
| 取 締 役<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 8名<br>(1名)  | 153百万円<br>(2百万円) |
| 監 査 役<br>( うち 社 外 監 査 役 ) | 4名<br>(2名)  | 12百万円<br>(4百万円)  |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )     | 12名<br>(3名) | 165百万円<br>(7百万円) |

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 1990年5月25日開催の第16回定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額は、年額300百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）であります。
4. 1994年6月29日開催の第20回定時株主総会において決議された監査役の報酬限度額は、年額30百万円であります。
5. 上記の他、2018年6月28日開催の第44回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員慰労金を以下のとおり支給しております。
- ・取締役2名 14億35百万円
  - ・監査役1名 3百万円

### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役中村勝典氏は、株式会社はてな及び株式会社アズ企画設計の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役安原正義氏は、日本工業所有権法学会理事であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中 村 勝 典 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。必要に応じて主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。                    |
| 監査役 小 林 郁 夫 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。必要に応じて主に弁理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 安 原 正 義 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。必要に応じて主に弁理士としての専門的見地からの発言を行っております。       |

- (注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 33百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する体制として、当社グループの経営理念や経営方針に加え、行動規範を制定し、当社グループの行動規範として整備、体系化しています。行動規範は、部門ごとに掲示した上、社内システムや当社ホームページで常時閲覧できるように整備しており、全役員や全従業員を対象にした教育も適宜行っています。また、内部通報制度を導入し、遵法精神に裏打ちされた健全な企業風土の醸成を図っています。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、稟議手続規程、文書保存管理規程（文書の保存期間含む）に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理し、保存期間は文書保存管理規程によるものとします。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者の決定、ならびにリスク管理体制を構築しています。緊急の有事が発生した場合に備え、連絡網の整備や責任者を決定し、被害を最小限に止めるためのマニュアルを作成しています。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会で重要事項の決定及び取締役の職務執行を監督します。また、迅速な経営判断と業務執行を行うために必要に応じて臨時取締役会を開催する他、定期的に子会社からの報告を受け、適切な判断ができる体制を維持しています。

取締役の職務執行については、組織及び職務権限規程ならびに業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務が執行できる体制を整えています。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ経営方針に基づき、各グループ会社の取締役、使用人一体となった遵法意識の醸成を図ります。当社グループ全体の業務の円滑化を促進し、当社グループ全体の管理体制を確立します。また、関係会社管理規程を定め、子会社に対して重要事項を当社へ報告する体制を整えるとともにグループ経営会議を定期的で開催し、当社グループ間の情報共有化及びグループ経営方針の統一化に努めます。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役は職務の必要性に応じて適宜各部の人員が支援する体制をとり、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、専任のスタッフを配置することとします。使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制及び当社グループの監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制  
取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとします。内部監査室は定期的に内部監査結果を監査役に報告し、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができますこととします。監査役への報告をした者が、報告したことを理由として、不利益な扱いを受けない体制を整備します。

- ⑧ 当社の監査役は職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役が職務執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要なものと認められる場合を除き、その請求に従って処理します。

- ⑨ その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査の実効性を確保するために、定期的に取締役との意見交換を行う機会を提供し、必要な情報を入手するための協力を行います。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループ行動規範を制定し、全役員や全従業員を対象にした教育を適宜行っています。また、不測の事態に備えて、総務部を担当部署とし、特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関に加盟し、情報交換を行いながら連携できる体制を確立しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令や定款を遵守するために行動規範を制定し周知徹底を図っています。年4回行われる会議ではトップダウンによる指導がある他、年に1回、全社員を対象としたeラーニングを実施し、コンプライアンスに対する理解度を高める体制を整えています。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録や資料、稟議書等の取締役の職務執行に係る情報は、セキュリティの確保された場所で記録・保存・管理をしています。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

大きな災害等の不測の事態の対応として、定期的にリスク管理規程や対応マニュアルの見直しを行っています。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会での意思決定を速やかに業務執行するために、取締役会の他、グループ経営会議や月例部長会等の会議を定期的に開催し、情報の共有化と進捗を確認できる体制としています。また、業務改善及び経営効率の向上を図るため、内部監査室による内部監査を実施しています。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、定期的にグループ経営会議を開催することで、当社グループ間の情報を共有化しています。当社グループの取締役及び使用人が法令や定款を遵守するために行動規範を制定し周知徹底を図っています。また、子会社の業務の適正を確保するため、子会社の重要な意思決定事項については、関係会社管理規程に基づいて事前に当社取締役会で審議する他、適宜報告を受け、必要に応じて指導を行っています。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役スタッフを配置することとしています。現在スタッフはおりません。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制及び当社グループの監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制  
内部監査室は定期的に内部監査結果を監査役に報告しています。取締役及び使用人による法令や倫理に反する行為があった場合は、内部通報ホットラインにより外部の機関及び監査役に報告される体制としています。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社方針に基づき、速やかに処理しています。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
定期的に取締役、内部監査室、会計監査人との意見交換を行う機会を提供し、必要な情報を入手するための協力を行っています。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制  
当社グループの行動規範を制定し、全役員や全従業員を対象にした教育を適宜行っています。また、総務部を担当部署として特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関に加盟し、定期的に情報交換を行いながら連携できる体制を確立しています。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額         |
|-------------------|------------|-------------------------|-------------|
| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |             |
| 流 動 資 産           | 36,589,930 | 流 動 負 債                 | 5,474,718   |
| 現 金 及 び 預 金       | 23,200,404 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 2,418,092   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 5,577,347  | リ ー ス 債 務               | 525,540     |
| 営 業 貸 付 金         | 3,000,048  | 未 払 法 人 税 等             | 849,060     |
| リース債権及びリース投資資産    | 658,664    | 賞 与 引 当 金               | 428,460     |
| 有 価 証 券           | 349,895    | そ の 他                   | 1,253,563   |
| 商 品 及 び 製 品       | 2,136,842  | 固 定 負 債                 | 2,540,721   |
| 仕 掛 品             | 253,681    | リ ー ス 債 務               | 607,932     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,071,419  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 215,060     |
| そ の 他             | 341,851    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 594,752     |
| 貸 倒 引 当 金         | △224       | 資 産 除 去 債 務             | 44,807      |
| 固 定 資 産           | 22,630,359 | そ の 他                   | 1,078,170   |
| 有 形 固 定 資 産       | 11,040,473 | 負 債 合 計                 | 8,015,439   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 5,082,593  | 純 資 産 の 部               |             |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 35,196     | 株 主 資 本                 | 52,035,164  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 192,664    | 資 本 金                   | 7,934,100   |
| 土 地               | 5,434,930  | 資 本 剰 余 金               | 8,371,830   |
| リ ー ス 資 産         | 231,554    | 利 益 剰 余 金               | 48,044,487  |
| 建 設 仮 勘 定         | 63,532     | 自 己 株 式                 | △12,315,252 |
| 無 形 固 定 資 産       | 134,139    | その他の包括利益累計額             | △830,313    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 11,455,747 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △576,756    |
| 投 資 有 価 証 券       | 8,625,625  | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △253,557    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,351,428  | 純 資 産 合 計               | 51,204,851  |
| そ の 他             | 1,582,439  | 負 債 純 資 産 合 計           | 59,220,290  |
| 貸 倒 引 当 金         | △103,746   |                         |             |
| 資 産 合 計           | 59,220,290 |                         |             |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額       |            |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                         |           | 24,345,651 |
| 売 上 原 価                       |           | 11,820,638 |
| 売 上 総 利 益                     |           | 12,525,013 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 7,833,440  |
| 営 業 利 益                       |           | 4,691,572  |
| 営 業 外 収 益                     |           |            |
| 受 取 配 当 金                     | 364,221   |            |
| そ の 他                         | 55,665    | 419,886    |
| 営 業 外 費 用                     |           |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 1,965     |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損             | 5,299     | 7,265      |
| 経 常 利 益                       |           | 5,104,193  |
| 特 別 利 益                       |           |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 136,257   | 136,257    |
| 特 別 損 失                       |           |            |
| 減 損 損 失                       | 2,074,492 |            |
| 役 員 退 職 慰 労 金                 | 972,995   | 3,047,488  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | 2,192,963  |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,313,817 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △215,794  | 1,098,022  |
| 当 期 純 利 益                     |           | 1,094,940  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 1,094,940  |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |             |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|-------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式     | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 7,934,100 | 8,371,830 | 48,285,549 | △12,315,252 | 52,276,226 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △1,336,002 |             | △1,336,002 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |           | 1,094,940  |             | 1,094,940  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |            |             |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | △241,062   | —           | △241,062   |
| 当 期 末 残 高               | 7,934,100 | 8,371,830 | 48,044,487 | △12,315,252 | 52,035,164 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 228,472          | △250,532         | △22,059           | 52,254,167 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                  |                   | △1,336,002 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |                  |                   | 1,094,940  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △805,228         | △3,025           | △808,254          | △808,254   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △805,228         | △3,025           | △808,254          | △1,049,316 |
| 当 期 末 残 高               | △576,756         | △253,557         | △830,313          | 51,204,851 |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

6 社

株式会社マースエンジニアリング

株式会社マースコーポレーション

株式会社マースネットワークス

株式会社マースウインテック

株式会社マーストークンソリューション

株式会社マースプランニング

なお、当社は2018年10月1日付で新設分割した株式会社マースエンジニアリングを連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数
- ・非連結子会社の名称

3 社

株式会社マーステクノファクトリー

株式会社マースコア

マース東研(上海)電子貿易有限公司

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数

一社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

株式会社マーステクノファクトリー

株式会社マースコア

マース東研(上海)電子貿易有限公司

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式      非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの      決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

・時価のないもの      移動平均法による原価法

ハ. 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産  
（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、ホテル事業用資産については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物      3～65年

機械装置及び工具器具備品      2～20年

ロ. 無形固定資産  
（リース資産を除く）

・販売目的のソフトウェア      販売開始後3年以内の販売見込数量に基づき償却しております。ただし、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。

・その他      定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）により償却しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ハ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

#### ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に転リース差益を売上高に計上しております。

### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

10,862,318千円

(2) 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| ① 受取手形 | 79,285千円  |
| ② 支払手形 | 173,560千円 |

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

| 用途   | 種類              | 場所      |
|------|-----------------|---------|
| 遊休資産 | 建物及び構築物、土地      | 東京都小金井市 |
| ホテル  | 建物及び構築物、機械装置、土地 | 静岡県御殿場市 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東京都小金井市の建物及び構築物、土地については、使用見込みがたなくなったため遊休資産とし、回収可能価額の見直しを行っております。これに伴い、帳簿価額を見直し後の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ホテルについては営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1,432,957千円 |
| 機械装置    | 12,048千円    |
| 土地      | 629,486千円   |

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループ資産のグルーピング方法は、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は不動産鑑定評価を基礎として算定しております。遊休資産については路線価等の指標に基づいて自社で算定しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>末 の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 普 通 株 式   | 22,720,000株                  | 一株                         | 一株                         | 22,720,000株                |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 2018年6月28日開催の第44回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 584,501千円
- ・1株当たり配当額 35円
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月29日

ロ. 2018年10月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 751,501千円
- ・1株当たり配当額 45円
- ・基準日 2018年9月30日
- ・効力発生日 2018年12月10日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月26日開催予定の第45回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 584,501千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 35円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月27日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らし合わせて必要な資金調達をしております。

一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業貸付金及びリース債権及びリース投資資産は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式や投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は全て4ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがありますが少額であり、為替の変動リスクは僅少であります。

リース債務は主に、アミューズメント関連事業に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長5年後であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権等について、各グループ間での情報交換を行い、かつ、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（金利や為替の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部において適時資金計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含まれておりません（注2参照）。

（単位：千円）

|                                 | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額      |
|---------------------------------|----------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金                      | 23,200,404     | 23,200,404 | －       |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金          | 5,577,347      |            |         |
|                                 | △186           |            |         |
|                                 | 5,577,161      | 5,575,693  | △1,468  |
| (3) 営業貸付金<br>貸倒引当金              | 3,000,048      |            |         |
|                                 | －              |            |         |
|                                 | 3,000,048      | 3,362,715  | 362,667 |
| (4) リース債権及びリース投資<br>資産<br>貸倒引当金 | 658,664        |            |         |
|                                 | －              |            |         |
|                                 | 658,664        | 760,161    | 101,497 |
| (5) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券     | 7,697,244      | 7,697,244  | －       |
| (6) 支払手形及び買掛金                   | 2,418,092      | 2,418,092  | －       |
| (7) リース債務                       | 1,133,473      | 1,111,581  | △21,892 |
| (8) 未払法人税等                      | 849,060        | 849,060    | －       |

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 営業貸付金

受取手形及び売掛金並びに営業貸付金は回収期間別に区分し、無リスクの利子率で割引計算した額より貸倒引当金を差し引いた額を時価としております。

(4) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、無リスクの利子率で割引計算した額より貸倒引当金を差し引いた額を時価としております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関より提示された価格により算定しております。

## 負債

### (6) 支払手形及び買掛金並びに(8) 未払法人税等

支払手形及び買掛金並びに未払法人税等に関しては、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (7) リース債務

リース債務は、一定期間ごとに分類し、無リスクの利子率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた額により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式

(単位：千円)

| 区分          | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| 非上場株式(※)    | 1,084,000  |
| 投資事業組合等への出資 | 194,276    |
| 合計          | 1,278,276  |

(※) 非上場株式には、非連結子会社株式及び関連会社株式456,492千円が含まれております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において遊休資産を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 34,006      | 45,993     | 80,000     | 92,257      |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

3. 当連結会計年度末における当該賃貸等不動産に関する減損損失は113,897千円(特別損失に計上)であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

3,066円15銭

### (2) 1株当たり当期純利益

65円57銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額         |
|-------------------|------------|-------------------------|-------------|
| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |             |
| 流 動 資 産           | 13,806,246 | 流 動 負 債                 | 619,752     |
| 現 金 及 び 預 金       | 12,213,026 | 未 払 金                   | 74,173      |
| 有 価 証 券           | 349,895    | 未 払 費 用                 | 30,735      |
| そ の 他             | 1,243,325  | 未 払 法 人 税 等             | 491,689     |
| 固 定 資 産           | 24,876,344 | 賞 与 引 当 金               | 6,092       |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,798,582  | そ の 他                   | 17,061      |
| 建 物               | 1,148,611  | 固 定 負 債                 | 296,790     |
| 土 地               | 1,642,954  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 215,060     |
| そ の 他             | 7,015      | そ の 他                   | 81,730      |
| 無 形 固 定 資 産       | 15,214     | 負 債 合 計                 | 916,542     |
| そ の 他             | 15,214     | 純 資 産 の 部               |             |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 22,062,547 | 株 主 資 本                 | 38,370,727  |
| 投 資 有 価 証 券       | 7,166,355  | 資 本 金                   | 7,934,100   |
| 関 係 会 社 株 式       | 12,378,881 | 資 本 剰 余 金               | 8,371,830   |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 1,704,082  | 資 本 準 備 金               | 8,371,830   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 700,532    | 利 益 剰 余 金               | 34,380,050  |
| そ の 他             | 123,464    | 利 益 準 備 金               | 372,109     |
| 貸 倒 引 当 金         | △10,770    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 34,007,941  |
| 資 産 合 計           | 38,682,590 | 別 途 積 立 金               | 4,600,000   |
|                   |            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 29,407,941  |
|                   |            | 自 己 株 式                 | △12,315,252 |
|                   |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △604,679    |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △604,679    |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 37,766,048  |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 38,682,590  |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |           |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                   | 6,825,419 |           |
| 営 業 収 入                 | 223,063   | 7,048,483 |
| 売 上 原 価                 |           | 3,552,404 |
| 売 上 総 利 益               |           | 3,496,078 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,702,930 |           |
| 営 業 費 用                 | 357,281   | 3,060,212 |
| 営 業 利 益                 |           | 435,865   |
| 営 業 外 収 益               |           |           |
| 受 取 配 当 金               | 2,004,132 |           |
| そ の 他                   | 32,998    | 2,037,130 |
| 営 業 外 費 用               |           |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 5,299     | 5,299     |
| 経 常 利 益                 |           | 2,467,696 |
| 特 別 利 益                 |           |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 136,257   | 136,257   |
| 特 別 損 失                 |           |           |
| 減 損 損 失                 | 113,897   |           |
| 役 員 退 職 慰 労 金           | 882,495   | 996,392   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 1,607,561 |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | △121,943  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 130,306   | 8,362     |
| 当 期 純 利 益               |           | 1,599,198 |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |           |                 |            |               |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------|------------|---------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |           |                 |            |               |
|                     |           | 資 準 備 本 金 | 利 準 備 益 金 | その他利益剰余金  |                 |            | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                     |           |           |           | 別 積 立     | 途 繰 越 金 剰 余 益 金 |            |               |
| 当 期 首 残 高           | 7,934,100 | 8,371,830 | 372,109   | 4,600,000 | 29,144,745      | 34,116,854 |               |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |           |                 |            |               |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           |           |           | △1,336,002      | △1,336,002 |               |
| 当 期 純 利 益           |           |           |           |           | 1,599,198       | 1,599,198  |               |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |           |           |                 |            |               |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -         | -         | -         | -         | 263,196         | 263,196    |               |
| 当 期 末 残 高           | 7,934,100 | 8,371,830 | 372,109   | 4,600,000 | 29,407,941      | 34,380,050 |               |

|                     | 株 主 資 本     |            | 評価・換算差額等     |            | 純 資 産 計    |
|---------------------|-------------|------------|--------------|------------|------------|
|                     | 自 己 株 式     | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高           | △12,315,252 | 38,107,531 | 82,057       | 82,057     | 38,189,589 |
| 当 期 変 動 額           |             |            |              |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |             | △1,336,002 |              |            | △1,336,002 |
| 当 期 純 利 益           |             | 1,599,198  |              |            | 1,599,198  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |             |            | △686,737     | △686,737   | △686,737   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —           | 263,196    | △686,737     | △686,737   | △423,540   |
| 当 期 末 残 高           | △12,315,252 | 38,370,727 | △604,679     | △604,679   | 37,766,048 |

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

- |                        |                                                                                                                                                               |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 資産の評価基準及び評価方法      |                                                                                                                                                               |
| ① 子会社及び関連会社株式          | 移動平均法による原価法                                                                                                                                                   |
| ② その他有価証券              |                                                                                                                                                               |
| ・ 時価のあるもの              | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）                                                                                                         |
| ・ 時価のないもの              | 移動平均法による原価法                                                                                                                                                   |
| ③ たな卸資産                |                                                                                                                                                               |
| ・ 商品、製品、材料、仕掛品、貯蔵品     | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                                                                                                                 |
| (2) 固定資産の減価償却の方法       |                                                                                                                                                               |
| ① 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物及び構築物 3～65年<br>機械装置及び工具器具備品 2～20年 |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く） |                                                                                                                                                               |
| ・ 販売目的のソフトウェア          | 販売開始後3年以内の販売見込数量に基づき償却しております。ただし、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。                                                                         |
| ・ その他                  | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）により償却しております。                                                                                                  |
| (3) 引当金の計上基準           |                                                                                                                                                               |
| ① 貸倒引当金                | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                                                           |
| ② 賞与引当金                | 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。                                                                                                                            |
| ③ 退職給付引当金              | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。                                                                                                        |

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に關する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（貸借対照表）

前事業年度まで、区分掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」（当事業年度は、14,747千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで、区分掲記しておりました「流動負債」の「支払手形」（当事業年度は、1,210千円）および「預り金」（当事業年度は、3,504千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書）

前事業年度まで、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」（当事業年度は、8,751千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで、区分掲記しておりました「営業外収益」の「雑収入」（当事業年度は、24,247千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」として表示する方法に変更しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,964,629千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
- ① 短期金銭債権 1,176,663千円
- ② 長期金銭債権 82,923千円
- ③ 短期金銭債務 28,114千円
- ④ 長期金銭債務 81,730千円
- (3) 期末日満期手形

期末満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

支払手形 1,210千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 800,149千円
- ② 営業収入 223,063千円
- ③ 仕入高 1,227,808千円
- ④ 販売費及び一般管理費 249,841千円
- ⑤ 営業費用 69,854千円
- ⑥ 営業取引以外の取引高 1,713,233千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 6,019,964株  | 一株         | 一株         | 6,019,964株 |

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |             |
|--------------|-------------|
| 投資有価証券評価損    | 174,033千円   |
| 役員退職慰勞引当金    | 65,851千円    |
| 関係会社株式       | 373,674千円   |
| 減損損失         | 67,714千円    |
| その他有価証券評価差額金 | 278,577千円   |
| その他          | 68,758千円    |
| 繰延税金資産小計     | 1,028,610千円 |
| 評価性引当金       | △328,077千円  |
| 繰延税金資産合計     | 700,532千円   |

## 7. 企業結合等関係

### 共通支配下の取引等

当社は、2018年6月28日開催の株主総会の承認を経て、2018年10月1日付で持株会社体制へ移行するべく会社分割（新設分割）を実施し、同日付で商号を「株式会社マースグループホールディングス」に変更いたしました。

#### (1) 取引の概要

##### ① 対象となった事業の名称及びその事業内容

アミューズメント機器の製造販売

##### ② 企業結合日

2018年10月1日

##### ③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社マースエンジニアリング」を承継会社とする新設分割

##### ④ 結合後企業の名称

株式会社マースエンジニアリング（当社の連結子会社）

##### ⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループはアミューズメント関連企業を中心とし、自動認識システム関連事業、ホテル関連事業等、変化する市場環境に柔軟に対応するため、事業の多角化を推し進めてまいりました。今後、当社グループが更なる企業価値を高めていくためには、各事業会社の役割や責任を明確にし、意思決定の迅速化や機動的な事業運営を強力に推し進めていくグループ体制を再構築することが必要不可欠であると考え、持株会社体制へ移行することといたしました。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種 類 | 会社等の名称                         | 所在地            | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事 業 の 容 容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係    | 取引の内容              | 取引金額<br>(百万円) | 科 目                    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------------|----------------|-------------------|-------------------|---------------------------|-------------------------|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 子会社 | 株 式 会 社<br>マースコーポ<br>レ ー シ ョ ン | 東 京 都<br>新 宿 区 | 100               | リース業              | 所有 直接<br>100.0            | 顧客貸付資金<br>の融資<br>役員の兼任  | 資金の回収<br>(注)2      | 595           | 短期貸付金<br>関係会社<br>長期貸付金 | 494<br>1,704  |
| 子会社 | 株 式 会 社<br>マースネット<br>ワ ー ク ス   | 東 京 都<br>新 宿 区 | 100               | アミューズメント<br>関連事業  | 所有 直接<br>100.0            | 顧客管理業務<br>の受託等<br>役員の兼任 | 業務委託<br>料等<br>(注)3 | 779           | —                      | —             |
| 子会社 | 株 式 会 社<br>マースウイ<br>ン グ        | 長 野 県<br>埴 科 郡 | 100               | 電子機器<br>製造販売業     | 所有 直接<br>100.0            | 材料の仕入<br>役員の兼任          | 材料仕入等<br>(注)4      | 987           | —                      | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税は含まれておりません。
2. 利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 業務委託料等については、あらかじめ子会社との間で締結された契約に基づき決定しております。
4. 材料等の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,261円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 95円76銭    |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

株式会社 マースグループホールディングス

取締役会 御中

有 限 責 任 監 査 法 人      ト ー マ ツ

|                    |       |            |   |
|--------------------|-------|------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 白 井      正 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古谷大二郎      | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マースグループホールディングス（旧社名 株式会社マースエンジニアリング）の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マースグループホールディングス（旧社名 株式会社マースエンジニアリング）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

株式会社 マースグループホールディングス

取締役会 御中

有 限 責 任 監 査 法 人      ト ー マ ツ

|                         |       |            |   |
|-------------------------|-------|------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 白 井      正 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 古谷大二郎      | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マースグループホールディングス（旧社名 株式会社マースエンジニアリング）の2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質監査基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

株式会社マースグループホールディングス監査役会

常勤監査役 名 取 満 郎 ㊞

社外監査役 小 林 郁 夫 ㊞

社外監査役 安 原 正 義 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策の一つとして考えております。長期的な視野に立ち、安定的で継続した企業成長を図るため、財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対しては安定的で適切な配当水準に業績成果を加味して、利益配分を行うことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり1株につき35円とさせていただきたいと存じます。

これにより、すでにお支払いいたしました中間配当金1株につき45円と合わせまして当期の年間配当金は、1株につき80円となります。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は584,501,260円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制及びコーポレートガバナンス体制の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| こ ばやし いく お 夫<br>小 林 郁 夫<br>(1942年2月11日) | 1979年4月 弁護士登録<br>安原法律特許事務所入所<br>2006年6月 当社監査役(現在)<br>2008年4月 小林法律事務所開設(現任)<br>2018年4月 株式会社ニュージェン・ファーマ取締役<br>役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>弁護士 | 一株         |

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小林郁夫氏は、社外取締役候補者であります。

3. 同氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と優れた見識に基づき、公正・中立な立場から経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス及びグループ経営に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

4. 同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

5. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小林郁夫氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者吉田茂夫氏は、監査役小林郁夫氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、小林郁夫氏の任期が満了する2022年6月開催予定の第48回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| よしだ しげお<br>吉 田 茂 夫<br>(1951年6月27日) | 1974年4月 扶桑監査法人入所<br>1975年8月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所<br>1979年4月 公認会計士登録<br>1979年10月 税理士登録<br>1990年2月 淡青社公認会計士共同事務所社員(現任)<br>2016年7月 税理士法人九段あおば会計代表社員(現任) | 一株         |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
3. 同氏は、社外監査役候補者であります。
4. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として財務、会計及び税務について精通しており、公正・中立な立場から経営に関して有益な助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス及びグループ経営に貢献していただくと判断し、社外監査役候補者としております。
5. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての品質管理体制、会計監査に必要な専門及び独立性、グローバルな監査体制、当社グループの理解度、監査費用等を総合的に勘案して適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

|       |                                                                                                                                                                                                                                        |        |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 名 称   | 太陽有限責任監査法人                                                                                                                                                                                                                             |        |
| 事 務 所 | 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー<br>その他事務所 (国内) 12ヶ所<br>東京、大阪、神戸、札幌、東北、新潟、名古屋、北陸、<br>福井、富山、中国・四国、九州<br>(海外ジャパンデスク) 17ヶ国・23ヶ所                                                                                                                     |        |
| 沿 革   | 1971年9月 太陽監査法人設立<br>1994年10月 グラント・ソントン インターナショナル加盟<br>2006年1月 A S G 監査法人と合併し、太陽A S G 監査法人となる<br>2008年7月 有限責任組織形態に移行し、太陽A S G 有限責任監査法人となる<br>2012年7月 永昌監査法人と合併<br>2013年10月 霞が関監査法人と合併<br>2014年10月 太陽有限責任監査法人に法人名変更<br>2018年7月 優成監査法人と合併 |        |
| 概 要   | 資本金                                                                                                                                                                                                                                    | 406百万円 |
|       | 構成人員 代表社員・社員                                                                                                                                                                                                                           | 77名    |
|       | 特定社員                                                                                                                                                                                                                                   | 3名     |
|       | 公認会計士                                                                                                                                                                                                                                  | 292名   |
|       | 公認会計士試験合格者等                                                                                                                                                                                                                            | 137名   |
|       | その他専門職員                                                                                                                                                                                                                                | 162名   |
|       | 事務職員                                                                                                                                                                                                                                   | 67名    |
|       | 合 計                                                                                                                                                                                                                                    | 738名   |

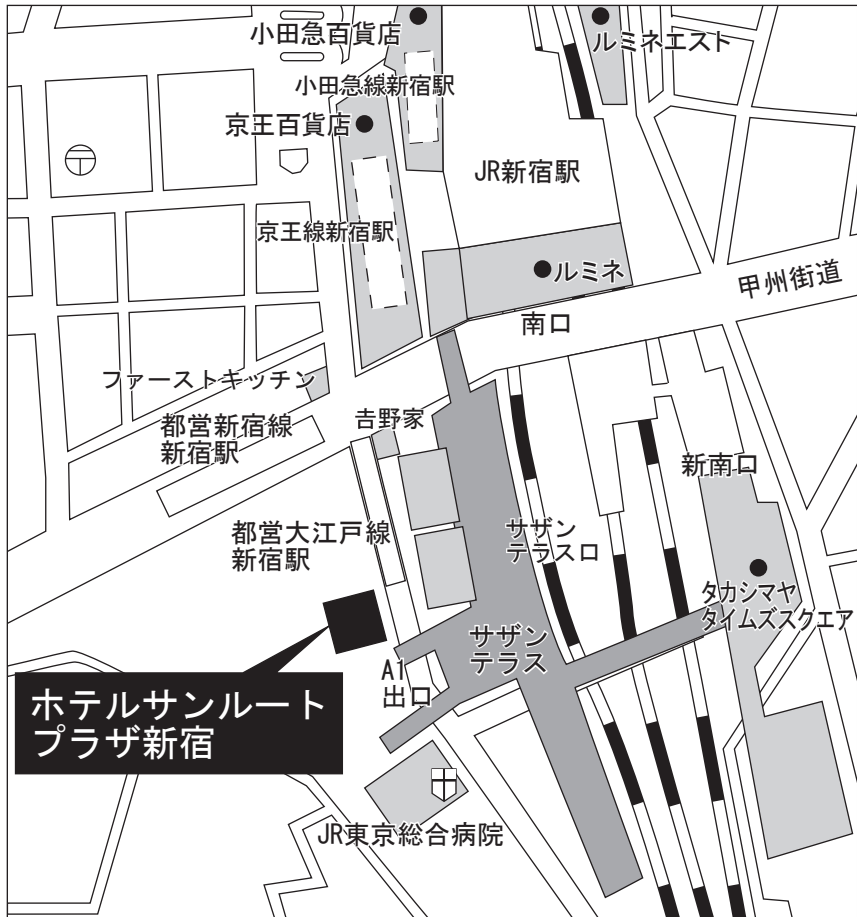
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿1階 芙蓉の間  
電話 03 (3375) 3211 (代表)



交通： JR「新宿駅」南口より（徒歩約3分）  
都営大江戸線「新宿駅」A1出口より（徒歩約1分）

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は  
取りやめとさせていただきます。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。